

牧之原市監査委員告示第 6 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を牧之原市監査基準（令和 2 年牧之原市監査委員訓令第 1 号）に基づいて実施したので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により下記のとおり公表する。

令和 2 年 1 2 月 2 1 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 太田 佳晴



令和 2 年度 定期監査に関する報告及び意見について（前期）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を牧之原市監査基準（令和 2 年牧之原市監査委員訓令第 1 号）に基づいて実施したので、その結果を同条第 9 項及び第 10 項の規定により下記のとおり提出する。

記

第 1 監査の種類

定期監査

第 2 監査の対象

令和 2 年度定期監査（前期）の対象部署は、次のとおりである。

総務部	総務課、管理情報課、防災課
企画政策部	秘書政策課、地域振興課、情報交流課、財政課
健康推進部	健康推進課、長寿介護課
福祉こども部	社会福祉課、子ども子育て課（保育園民営化推進室）、こどもセンター
市民生活部	市民課、国保年金課、税務課、環境課
産業経済部	農林水産課、お茶振興課、商工振興課、企業立地推進課、観光課
教育文化部	教育総務課、学校教育課、社会教育課（スポーツ推進室）
会計課	
議会事務局	
監査委員事務局	

第 3 監査の範囲

令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日までに執行された事務事業及び予算の執行状況

第 4 監査の期間

令和 2 年 9 月 1 日から令和 2 年 12 月 21 日まで

第5 監査等の着眼点

- 1 市長の施政方針を基本に、事務事業の執行が的確に行われているか。
- 2 事務事業が最少の経費で効率的に推進され、最大の効果をあげているか。その結果、何がどの程度改善されたか。
- 3 事務事業の執行は、法令等に従って適正に行われているか。
- 4 財産の管理は適正に行われているか。
- 5 市民みんなに公平か。
- 6 真に市民のためになっているか。

第6 監査等の主な実施内容

監査は、事前に以下の定期監査資料の提出を求め、不明な点については改めて資料の提出を求めた。

- 1 職員配置状況表
- 2 業務分担表
- 3 予算執行状況表
- 4 委託契約調書（50万円以上）
- 5 工事執行状況調書（130万円以上）
- 6 補助金・交付金支出状況一覧表
- 7 会計年度任用職員・臨時職員雇用調書
- 8 各課等の課題と今後の重要施策について

(1) 予備監査

監査対象部署から提出された定期監査資料等の調査を実施した委託契約、工事請負契約及び補助金・交付金については、その事務事業の執行に関連する書類等を調査し、令和2年度における事務事業の内容、財務に関する事務の執行等について確認を行った。

(2) 実地監査

監査対象各部の部長、課・局長及び係長等の出席を求め、事業内容及び事業推進上の課題等について聴取を行った。

(3) 現金検査

市民生活部市民課榛原窓口係における現金の管理状況を確認するため、令和2年11月6日（金）に現金検査を実施した。検査はつり銭資金を保管する場所に出向き、対象部署職員の立会いのもと、現金と現金出納簿等の照合を行った。

第7 実地監査等の実施場所及び日程

牧之原市役所 榛原庁舎6階第2会議室及び相良庁舎4階第2会議室
令和2年10月27日（火）、28日（水）、29日（木）
令和2年11月6日（金）、9日（月）、10日（火）

第8 監査の結果

監査した結果、事務事業や財務に関する事務の執行等について、おおむね適正に執行されているものと認められた。

しかしながら、一部の事務処理において軽微な不備が見られたため、対象部署に対して改善するよう指導した。

【 総 務 部 】

《総務課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主幹	総括主任	主任	主事	計	会計年度任用職員
行政係	1	1		1	1	8	5
人事係		1	1	1	1		

※会計年度任用職員のうち2人は相良庁舎へ配置

(2) 事務分掌

【行政係】

市及び字界変更、議会の招集及び議案の作成、議会の一般質問、行政組織の事務分掌、条例及び規則等の管理並びに審査及び公布、公印管理、文書等の収受発送及び保存管理、訟務及び顧問弁護士、事業継続計画（BCP）、選挙及び選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、坂部財産区、不当要求防止、総合賠償補償保険、総合教育会議、いじめ問題再調査委員会、行財政改革、情報公開制度及び個人情報保護制度、情報公開審査会及び個人情報保護審査会、他課の所掌に属さない事務等を担当している。

【人事係】

職員の任免・分限・懲戒・服務その他人事、職員の定数及び配置、職員の給与、特別職報酬等審議会、職員の勤務時間その他勤務条件、職員の日直勤務、職員の人事評価、職員の研修及び人材育成、職員の提案制度、職員共済組合及び市町総合事務組合、職員の福利厚生及び安全衛生、公務災害補償、職員団体、公益通報者保護等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 令和元年度の監査指摘事項に対する措置として、議案や条例の作成や確認の過程においてチェック表の活用や複数人でのチェックをしているとのことであり、事務の改善に努めているが、個別の内容に限らず、市役所全体の事務処理を適正に執行するため、チェック機能を強化する体制づくりを今後も引き続き指導されたい。
- ② 行財政改革の取組を推進するにあたり、現状では明確な行政の将来のあるべき姿が見えにくい。新型コロナウイルス感染症の影響により業務は更に多岐にわたり複雑化しているが、一方で時代が進み、将来への準備が遅滞することが危惧される。

目指す行財政の姿を具体的に描き、方向性を示した上で、全職員がそれに向かって取り組んでいけるよう進められたい。

《管理情報課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主幹	総括主任	主任(検査監)	主査	主事	計
入札検査係	1	1		1	1	1	11
情報システム係		1	1		2		
情報政策係		1				1	

※総括主任 1 人は相良庁舎へ配置

※主任（検査監） 1 人及び主査 1 人は再任用

(2) 事務分掌

【入札検査係】

指名委員会及び入札・契約、工事及び物品等の検査、普通財産の管理及び処分、市有財産の記録及び管理、指定管理者制度、土地取得特別会計、公有建物共済事業等に関する事務を担当している。

【情報システム係】

電算機器、電算システム、印刷機器の管理、情報セキュリティポリシー、社会保障・税番号制度（マイナンバー制）、物品の取得・管理及び処分、用品調達、庁舎の維持管理（就業改善センター・保健センター含む）、コミュニティセンターの維持管理、勝間田会館の維持管理、コミュニティ防災センターの維持管理、庁用自動車の集中管理、マイクロバスの運行等に関する事務を担当している。

【情報政策係】

庁内 IT 化の推進、電子自治体の推進、地域情報化の推進、広域情報連携の推進に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 随意契約は、決算審査でも意見で述べたように競争入札を原則とする契約方法の例外措置であることから、誰が見ても納得する具体的な契約理由が必要になる。特に、毎年度同一業者と継続して随意契約をする場合には、業務改善点の提案をすることにより十分な見直しを実施し、費用対効果がわかるような契約理由の表現が望ましい。

また、契約内容の見直しを契約先に求めていく際には、それに見合う専門的知識が必要になることから、職員は必要な知識の習得やスキル向上に努められたい。

- ② 今年度から、管理情報課では情報政策係を新設し、デジタル化の推進に取り組まれている。時代の変化に即した持続可能な行政サービスを維持するため、事務効率の向上、市民への利便性を実現していく必要があり、そのためにデジタル化の推進は有効な手段であることから、各課連携し全庁一丸となって推進に努められたい。

《防災課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	主幹	総括主任	主査	主事	計
危機管理係	1	1		2		2	11
原子力防災係		1			1	1	
消防係			1			1	

(2) 事務分掌

【危機管理係】

災害対策本部・支部の設置及び運営、防災訓練、防災指導員、危機管理事案の調整、地域防災計画、国民保護法、防災会議、水防協議会、沿岸排出油防除協議会、地震等防災対策、自主防災組織、津波防災事業の総括、防災設備の整備及び維持管理、同報デジタル化整備、交通安全対策、防犯対策、暴力追放等に関する事務を担当している。

【原子力防災係】

原子力行政、原子力防災計画、原子力発電所の安全・防災対策、放射線防護施設整備事業、原子力防災教育及び訓練等に関する事務を担当している。

【消防係】

消防団、消防委員会、常備消防、消防防災施設の整備及び維持管理、水難事故防止、自衛官の募集等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 原子力災害時に長距離避難が困難な要配慮者とその介助者が一時的に避難する放射線防護施設の整備が進んでいる。今年3月に地頭方原子力防災センター（ジーボ）が完成し、今後相良地区にも同様の施設を整備していくことから、両施設の使用について市民の理解を深め、適切な運用をされたい。
また、避難訓練を実施し有効に活用していくことを期待する。

【企画政策部】

《秘書政策課》

1 監査結果の概要

(1) 職員配置

(単位：人)

	課長	主幹	総括主任	主任	主事	計	会計年度任用職員
秘書係	1	1	1			8	1
政策推進係		1	1	1	2		

(2) 事務分掌

【秘書係】

市長及び副市長の秘書並びに渉外、儀式及び表彰、市長会、後援名義、広聴、行政相談(委員)、陳情・要望及び苦情の受理並びに処理、部長情報会議等に関する事務を担当している。

【政策推進係】

総合計画、総合計画審議会、「まち・ひと・しごと創生」事業の推進、対話による協働のまちづくり推進本部、重要施策の企画及び調査研究、施政方針、国土利用計画、広域行政、統計調査等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 市の企画部門を担う秘書政策課は財政課と同じ部内に属しており、事業を執行していく上で、メリットと共に相反するデメリットがあると感じる。現在予定されているミルクウェイ周辺のまちづくりや、高台開発等の大型事業を成功させ、今後も市の将来のために、施策の司令塔としての役割を果たしていくことを期待する。

《地域振興課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	総括主任	主査	主事	計	会計年度任用職員
地域政策係	1	1	1	1	1	8	1
空港交通係		1	2				

(2) 事務分掌

【地域政策係】

自治基本条例の推進及び自治基本条例推進会議、市民との協働の推進、地区支援拠点、自治会との連絡調整、コミュニティの推進、地域づくり、地縁団体の許可、市民活動団体の支援、男女共同参画の推進、公共施設マネジメント基本計画及び個別計画、中長期収支の試算、公共施設白書、公共施設マネジメント等に関する事務を担当している。

【空港交通係】

空港利活用の調整、空港に係る環境対策、空港関係団体、空港隣接地域整備計画、新幹線新駅、バス路線等公共交通、地域公共交通会議、新交通検討会議等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の行事や活動は一時休止を余儀なくされており、これまで培ってきた絆や地域に根付く祭り、イベントなどが後退しかねないと危惧する。活動の再開に当たっては、地域コミュニティがスムーズに機能するよう行政としても十分な支援を心掛けられたい。

- ② 今年度中に策定する公共施設マネジメント個別計画について、今後の財政事情と個別の課題等をしっかりと踏まえた有効な計画を策定されたい。
- ③ 東海道新幹線新駅の実現に向け「東海道新幹線静岡空港設置期成同盟会」で運動を進めている。東海道新幹線新駅は空港へのアクセス強化に寄与するため、空港の所在地である本市が積極的に呼び掛け、実現に向けた気運醸成に努められたい。

《情報交流課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	総括主任	主任	主査	主事	計	会計年度任用職員
情報交流係	1	1	1	1	1	1	6	2

※会計年度任用職員のうち1人は地域おこし協力隊

(2) 事務分掌

【情報交流係】

広報、報道機関との連絡調整、シティプロモーションの推進、移住・定住、市町との交流及び国際交流の推進、ホストタウン事業の総括等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 情報交流課は他市町との交流や国際交流の推進について、おもてなしや賑わいづくりに重点を置いて積極的に交流事業を実施し、実績を残してきた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行拡大によって世界情勢は大きく変化し、本市においても予定していた事業へ大きな影響を及ぼしている。未だ、感染症収束の目途がつかないことから、今後の交流事業については慎重に考えていかなければならないが、これまで培ってきた人との繋がりを大事にしながらも、市民の十分な理解を得た上で、業務を遂行されたい。

《 財政課 》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	総括主任	主任	計	会計年度任用職員
財政係	1	1	2	1	5	1

(2) 事務分掌

【財政係】

財政計画、予算の編成及び執行の総括、市財政事情の公表、市債の借入及び償還、地方交付税、地方譲与税等諸税交付金、税外収入、地方財政状況調査、一時借入金、合併特例事業、公会計制度改革、その他市財政等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 令和3年度当初予算編成の基本的スタンスとして、歳入の確保・歳出の抑制等を挙げているが、将来に向けた重要な事業が多くあり、単に一律減額していくことは望ましくないと考える。厳しい財政状況下であっても、市の未来を見据えて事業を取捨選択し、また新たな時代に対応する市民サービスに転換する取組も視野に入れながら、持続可能な行財政運営を目指した予算編成に取り組まれない。

【市民生活部】

《市民課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	総括主任	主任	主査	主事	計	会計年度任用職員
榛原窓口係	1	1	3			3	16	3
相良窓口係		1	2	1	1	3		4

※総括主任のうち1人は再任用で市民相談センター長

(2) 事務分掌

【市民窓口係】

戸籍の届出と証明及び記録と保管、住民基本台帳の届出と証明及び記録と保管、住民基本台帳ネットワークシステム、特別永住者証明書及び中長期在留者の住居地届出、相続税法第58条の通知、人口動態、犯歴事務・身分調査及び証明、人権擁護委員、榛原庁舎総合案内、通知カード及び個人番号カードの交付、印鑑の登録及び証明、自動車の臨時運行許可、埋火葬許可、電子証明書の発行等に関する事務を担当している。

【総合窓口係】

市民課の窓口業務、旅券事務、相良庁舎総合案内、榛原庁舎主管課の窓口業務、総合健康福祉センター主管課の窓口業務、相良庁舎出納窓口、相良庁舎公印管理、総務部主管業務の補助等に関する事務を担当している。

【市民相談センター】

市民相談センターの運営、消費相談、一般相談、他課・外部機関による相談の連絡調整等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 「市役所の顔」とも言うべき窓口業務は、職員の対応が市役所全体の評価に繋がることを意識し、今後も一人ひとりが常にお客様の立場に立ち、親切で丁寧な対応に心掛けられたい。
- ② 市民相談センターでは多種多様な相談業務を受けており、相談者に寄り添うことを大切にされた取組が評価されている。長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、経済面や健康面の不安、ストレス等から悩みを抱える人も増加しており、相談業務の役割はより大きくなっている。様々な社会情勢にも柔軟に対応し、市民に適切な相談機関への案内や問題解決の糸口を示し、今後も市民から信頼され

る市民相談センターの取組を続けていただきたい。

《国保年金課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主幹	総括主任	主任	主査	主事	計	会計年度任用職員
国保年金係	1	1		2	1	1	10	5
後期高齢者医療係		1	1	1		1		

※主任のうち1人は静岡県後期高齢者医療広域連合へ派遣

※会計年度任用職員のうち2人は健康推進課へ配置

(2) 事務分掌

【国保年金係】

国民健康保険特別会計、国民健康保険制度広域化、国民健康保険運営協議会、国民健康保険被保険者の資格管理・保険給付管理・保健事業・特定健康診査等、診療報酬の審査、高額療養費資金貸付、国民健康保険事業基金の管理運用、静岡県国民健康保険団体連合会、国民健康保険制度の被保険者への広報、国民年金の資格得喪・保険料免除・裁定請求書の受付及び進達国民年金事務交付金等に関する事務を担当している。

【後期高齢者医療係】

後期高齢者医療特別会計、後期高齢者医療、静岡県後期高齢者医療保険料の徴収、静岡県後期高齢者医療広域連合等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 課題として特定健診受診率の向上を挙げているが、病気の早期発見や重症化を防ぐことが医療費の抑制に繋がることや国民健康保険税の削減にも繋がることから、これは大変重要な課題であり必要な取組である。未受診の原因を分析し解決に向けた対策を講じられたい。
- ② 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の収納率が新型コロナウイルス感染症の影響により、今後さらに厳しいものになると予想されるが、収納率の向上を目指しながらも、市民の立場に立ち徴収猶予・減免の適切な対応を実施されたい。

《税務課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	主幹	総括主任	主任	主査	主事	計	会計年度任用職員
収納管理係	1	1		1	2	2	1	21	3
市民税係		1		1	1	1	3		
資産税係			1	1	3		1		

※主査のうち1人は再任用

(2) 事務分掌

【収納管理係】

市税等の収納、税務諸証明の交付、市税等の口座振替、市税等の決算、県民税の報告、軽自動車税の賦課、原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付、たばこ税、諸税（鉦産税及び入湯税）、市税等の納税催告、納付相談及び徴収猶予、差押・交付要求等の滞納処分、滞納処分の執行停止、不納欠損処分等に関する事務を担当している

【市民税係】

個人市（県）民税の賦課及び調査、法人市民税の申告納付・調査及び決定、国民健康保険税の賦課等に関する事務を担当している。

【資産税係】

固定資産の評価、固定資産税・特別土地保有税の賦課、代表相続人、国有資産等所在市町村交付金等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 税務課の委託契約は随意契約による同一業者と継続した契約が多いが、決算審査でも指摘したように契約を締結する際は業務改善点の提案をすることにより、十分な見直しを心掛けていただきたい。
また、新たな契約を締結する場合は、より一層慎重に契約内容を精査することに留意されたい。
- ② 新たな施策として、台帳のデータ化や登録事務等の業務をアウトソーシング化することを検討している。事務の効率化を検討するために必要なことであるが、市民サービスの後退に繋がることがないよう市民の視点に立った業務改善を進めていただきたい。

《環境課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	主幹	総括主任	主任	主事	計
環境衛生係	1	1		2		2	9
環境政策係			1		2		

(2) 事務分掌

【環境衛生係】

一般廃棄物関係、環境美化対策、一部事務組合（ごみ処理・し尿処理・火葬場）、一般廃棄物処理基本計画及び実施計画、環境衛生自治推進協会連合会、新一般廃棄物処分場・新火葬場計画、ヤード無料回収等対策、環境保全協定・公害防止協定、公害関係届出、公害等苦情対応、環境監視員、河川水質・地下水質・海水水質・河川生息動物等調査、大井川地域地下水利用対策協議会、浄化槽設置届出、古紙等資源集団回収奨励金、畜犬関係、墓地関係等に関する事務を担当している。

【環境政策係】

地球温暖化防止対策・省エネルギー、新エネルギー、自然エネルギー利用推進、

環境教育、環境マネジメント、環境審議会、環境基本条例・環境基本計画、エコアクション21等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 火葬場施設の新たな整備について、牧之原市と吉田町との協議に御前崎市が加わりたい旨の意向が示されたことから、合併後も続く1市2制度の一つである火葬場の問題について解消することが期待される。これを機会に、一般廃棄物処理施設についても当地域における広域の将来あるべき姿の構築に期待する。
- ② 温室効果ガス排出量の削減を図るため、自然エネルギー利用推進事業を実施する市民に対し補助金を交付している。温室効果ガスの排出量実質ゼロの目標達成については、日本はもとより、様々な国で積極的に対策が進められている。当市においても、地球温暖化問題に取り組む積極的な市の姿勢を市民により示していただきたい。

【福祉こども部】

《社会福祉課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括 主幹	主幹	総括 主任	総括主任 保健師	主任社会 福祉士	精神保健 福祉士	社会 福祉士	主査	主事	計
地域福祉係	1	1		1	1			1	1	2	17
障害者支援係		1		1		2	1			1	
高齢者支援係			1					1	1		

(単位：人)

	臨時 職員	会計年度 任用職員
社会福祉課	1	3
和光館		2
静和会館		2

(2) 事務分掌

【地域福祉係】

地域福祉計画、災害時要援護者支援及び災害救助、民生委員・児童委員、福祉ボランティア活動、社会福祉協議会との連絡調整、地域改善及び隣保館、日本赤十字事業及び献血、戦没者遺族、援護恩給、社会福祉法人の指導監督、生活保護、生活困窮者、行旅病人及び行路死亡人、住宅資金、中国残留邦人支援給付等に関する事務を担当している。

【障害者支援係】

障害者福祉サービス、障害者施設、重度障害者(児)医療費助成、補装具の給付、福祉手当等、地域生活支援事業、精神障害者医療費助成、自立支援医療費、一部事務組合(知的障害児施設・区分判定業務)、障害者手帳、リフレッシュ事業、障

害児者ライフサポート事業、障害者の各種制度減免・免除等に関する事務を担当している。

【高齢者支援係】

高齢者福祉、高齢者集いの場・元気活動支援、敬老事業、高齢者福祉サービス事業、高齢者保護措置事務、高齢者相談、高齢者虐待、高齢者障がい者連絡会、成年後見制度利用促進事業、高齢者福祉施設の整備及び維持管理、一部事務組合（相寿園管理組合）、高齢者保健福祉計画等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 相寿園管理組合の解散後は市が直接管理運営することになり、今後は経営について市が大きく責任を問われることになる。健全な運営を目指し、市民はもとより周辺市町からも信頼を得る施設を目指していただきたい。
- ② 社会福祉協議会運営費は介護保険事業の収益低迷により財源が厳しい状況になっており、市で交付する社会福祉協議会運営費補助金の確保が課題となっている。地域福祉の要である社会福祉協議会への補助は必要なことであるが、それと同時に団体へ経費の削減、経営努力に努めるよう指導されたい。
- ③ 戦没者遺族等援護事業費補助金は各地区における戦没者慰霊事業等を支援し、遺族の援護向上を図ることを目的に交付している。戦没者に対し、変わらない哀悼の念を持つことが大切であると考え、今後も引き続き支援していくことを期待する。

《子ども子育て課》《保育園民営化推進室》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長 室長	主幹	主任	栄養士	主査	主事	計	臨時 職員	会計年度 任用職員
子育て支援係	1	1	2		1	1	10	1	9
幼保支援係		1	1	1		1			
民営化推進係	1	1			1		3		

(単位：人)

	園長	主任 保育士	保育士	任期付 保育士	給食 管理人	計	会計年度 保育士	会計年度 調理員
勝間田保育園	1	1	4	2	1	9	3	1
坂部保育園	1	1	5	2	1	10	5	1
菅山保育園	1	1	5	2	1	10	5	2
萩間保育園	1	1	5	2	1	10	4	2
地頭方保育園	1	1	5	2	1	10	7	2

(単位：人)

	園長	主任 保育教諭	保育 教諭	任期付 保育教諭	任期付 給食管理人	計	会計年度 保育士	会計年度 調理員
相良こども園	1	1	3	2	1	8	1	1

(単位：人)

	園長	教諭	任期付 教諭	計	会計年度 保育教諭
地頭方幼稚園	1	2	1	4	1

(単位：人)

	会計年度 任用職員
静波放課後児童クラブ	12
川崎放課後児童クラブ	11
細江第1・4放課後児童クラブ	8
細江第2放課後児童クラブ	7
細江第3放課後児童クラブ	7
勝間田放課後児童クラブ	7
坂部放課後児童クラブ	4
相良放課後児童クラブ	10
菅山放課後児童クラブ	5
萩間放課後児童クラブ	10
地頭方放課後児童クラブ	9
和光館放課後児童クラブ(長期休みのみ)	1

(2) 事務分掌

【子育て支援係】

子ども・子育て支援事業計画(次世代育成支援行動計画を含む)及び子ども・子育て会議、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)、ファミリー・サポート・センター、子育て支援連携システム、児童手当、子ども医療費助成(障がい児を除く)、母子家庭等自立支援事業、母子家庭等医療費助成、児童扶養手当、一部事務組合(放課後児童健全育成事業)等に関する事務を担当している。

【幼保支援係】

保育所及び幼稚園の管理運営(幼稚園の職員の任命その他人事及び教育課程・保育指導に関するものを除く)、子ども子育て支援新制度、保育料無償化、保育所及び幼稚園の計画・整備、保育所及び幼稚園の保育料、園児の入・退園、一部事務組合(牧之原保育園)、私立幼稚園の補助金及び奨励、子ども子育て支援計画等に関する事務を担当している。

【民営化推進係】

保育所及び幼稚園の民営化（民間委託）及び再編等、子育て支援事業全般の民営化（民間委託）及び再編等、子ども子育て支援事業計画、幼保支援系の事務支援等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 保育園等施設マネジメント計画に沿って民営化を進めるに当たっては、これまでの保育環境や運営実績を考慮して、移管後も保育の質の低下を招くことの無いよう取り組まれない。
- ② 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症への対応は、ケースに応じたマニュアルが作成されているが、もし感染者が確認された場合には冷静に受け止め、誹謗や中傷を防止するために、互いを思いやり支え合う心を大切にする体制づくりに配慮されたい。

《こどもセンター》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	センター長	総括主幹	主幹	総括主任保健師	主任社会福祉士	主任精神保健福祉士	社会福祉士	臨床心理士	計
こども家庭係	1	1				1	1		9
こども未来係			1	1	1			2	

※臨床心理士のうち1人は任期付

(単位：人)

	会計年度任用職員
こどもセンター	6
子育て支援センター榛原	2
子育て支援センター相良	2
相良児童館	3
榛原児童館	4

(2) 事務分掌

【こども家庭係】

家庭児童相談、児童虐待、女性相談・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等、養育支援訪問事業、里親及び子育て短期支援事業、母子生活支援施設等入所措置、要保護児童等対策地域協議会、児童虐待防止等事業啓発等に関する事務を担当している。

【こども未来係】

子どもの発達支援、特別な支援を要するこどもへの切れ目のない支援、地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）、児童館等に関する事務を担当している。

2 監査意見

① 子どもセンターは平成30年度に新設され、開設後の啓発活動や事業の取組等から成果が現れている。今後も必要な人がより一層利活用出来るよう、周知及び啓発活動を推進されたい。

また、普段は表面に出にくい児童虐待・DV等が大きな問題に繋がる前に、様々な対策を講じ、市民の信頼を得るこどもセンターとなるよう努められたい。

【健康推進部】

《健康推進課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	総括主任	総括主任 保健師	総括主任 栄養士	主任 保健師	保健師	栄養士	主査	計
成人健康係	1	1		1	1	1	5	1		21
母子健康係		1	1			2	2	2		
地域医療係		1							1	

※栄養士のうち1人は再任用

(単位：人)

	保健師	看護師	管理 栄養士	栄養士	社会 福祉士	歯科 衛生士	事務
会計年度 任用職員	2	1	1	1	1	1	5

(2) 事務分掌

【成人健康係】

成人の健康づくり・高齢者の健康づくりの推進、健康増進計画の策定・管理及び健康づくり推進協議会、食育推進計画の策定・管理及び食育推進会議、自殺対策、特定保健指導、食品衛生、難病啓発、健康づくり推進団体の育成・支援等に関する事務を担当している。

【母子健康係】

母と子の健康づくりの推進、予防接種及び予防接種健康被害調査委員会、歯科保健の推進、思春期保健、感染症対策、保健センターの設置及び管理等に関する事務を担当している。

【地域医療係】

地域医療、救急医療、医師の開業支援、一部事務組合（榛原総合病院組合）医師会・歯科医師会・薬剤師会、地域医療構想、災害時医療対策等に関する事務を担当している。

2 監査意見

① 健康推進課は法令等に関連する健康診査、予防接種等のほか、市単独で行っている様々な事業を担っている。市民の健康を守るためきめ細かな事業は大切な取組ではあるが、費用対効果の検証もされ事業の精査をされたい。

- ② 自殺対策事業について、ネットワーク会議や普及啓発事業等の取組を推進しており、昨年度の市内の自殺者は県内で最低の件数であった。新型コロナウイルス感染症の流行拡大から様々な影響が心配される中、今後も策定された自殺対策計画に基づき、個々に合った対応をしていただきたい。

《長寿介護課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主幹	主任 保健師	主任	主査	主事	計	会計年度 任用職員
介護保険係	1	1	1		3	1	12	6
地域包括 ケア推進係		1	1	1	1	1		

(2) 事務分掌

【介護保険係】

介護保険事業、一般介護予防事業、要介護等認定者の資格・認定及び更新、介護保険の保険給付管理、介護保険料の賦課徴収、介護保険事業計画の策定、介護保険・地域包括ケアシステムの啓発、家族介護支援事業、介護保険施設整備、介護保険給付費適正化、介護保険サービス事業所の指定及び指導監査、総合事業の指定及び指導監査等に関する事務を担当している。

【地域包括ケア推進係】

地域支援事業総括、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、包括支援センター運営事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、総合健康福祉センターの貸出・管理等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① これまでの日本社会では、それぞれの家族が責任を持って高齢者を支えてきたが、昨今の情勢は高齢者人口とともに世帯数が増加し、社会全体で高齢者を支える構図に変化している。このようなことから、社会保障の増大が進んでいる。現在、長寿介護課ではアクティブシニアの活動を支援し成果を上げている。今後も高齢者が元気で安心した暮らしが出来るよう支援体制を充実させるとともに、高齢者自らが地域との関わりや役割を持ち、介護予防に取り組むなど生きがいを感じる環境を整備されたい。

【産業経済部】

《農林水産課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括 主幹	主幹	総括 主任	主任	主事	計	会計年度 任用職員
農地農政係	1		1		2	1	9	1
特産係		1		1		2		

(2) 事務分掌

【農地農政係】

農業施策の総合計画、農業委員会の運営、農地法に基づく事務、農地基本台帳の整備及び保管、耕作放棄地の活用、農業者年金、農業振興地域整備計画、農業経営基盤強化の推進、農地中間管理事業、農業総合支援協議会の運営、農業生産組織（法人を含む）の育成、中山間地域等直接支払制度等に関する事務を担当している。

【特産係】

農業諸団体の連絡調整、農業経営の指導育成、農業関係制度資金、特産物（お茶を除く）の振興、地域の新農産物の掘り起こし及びブランド化、認定農業者協議会の運営、経営所得安定対策、地産地消の推進、グリーンツーリズム、農作物の災害対策、植物防疫及び農作物の安全対策、農村の家、畜産振興・公害、鳥獣保護・有害鳥獣対策及び狩猟、森林の保全保護及び開発、水産振興、漁業の構造改善等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 新規就農者にとって、就農直後の経営を軌道に乗せ確立していくことは大変な苦労を伴うことである。夢や目標を持って新しい一步を踏み出す次世代の農業者のために農業次世代人材投資資金交付金等の補助金を広く周知し、新規就農者の増加に繋げていただきたい。

また、新規就農者の新しい視点が市の産業拡大にも繋がるため、引き続き支援していただくとともに、新規農就者の新たな取組を市からも積極的に全国に発信していただきたい。

《お茶振興課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	主幹	主査	主事	計
お茶振興係	1		1	1	1	8
基盤整備係		1		2	1	

(2) 事務分掌

【お茶振興係】

茶業振興の計画及び調査、茶の販売戦略・海外販売、ブランド化及び新商品開発、お茶の普及及び消費拡大、茶生産団体の育成、茶の生産体制の整備、茶業振興協議会の運営、農業遺産「静岡の茶草場農法」、安全・安心なお茶づくり、茶の文化振興等に関する事務を担当している。

【基盤整備係】

農地基盤整備、牧之原畑地総合整備事業、治山事業・地すべり事業、大井川用水、湛水防除、県営事業、団体営事業、農業用施設の新設・改良及び維持管理、農地・農業用施設災害復旧事業、多面的機能支払事業、漁港及び漁港海岸の整備・管理、農業集落排水事業特別会計等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 市の基幹産業であるお茶の厳しい経営環境が続く中、「お茶+α」の複合経営が進められているが、引き続き安定的な茶業経営を支援されたい。

お茶の販路拡大についてはPR活動を市単独で実施するだけでなく、茶況の厳しさは県内の茶産地ではどこも同じであることから、関係する近隣市町と連携し、より大きな宣伝に繋げることも検討されたい。

また、これまで中国に向けた海外販売に取り組んできたが、根本的に戦略を見直し、購買意欲の高い国を探し、販路拡大に繋げられたい。

《商工振興課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主幹	主任	主事	計	会計年度 任用職員
商工振興係	1	1	1	2	5	2

(2) 事務分掌

【商工振興係】

商工業振興、中小企業支援、商工業諸団体、雇用対策の企画及び調整、労働諸団体支援、商工業振興資金利子補給、大規模小売店舗立地法、制度融資、卸売市場、鉱業、ふるさと納税、消費者行政全般、消費生活用製品安全法、電気用品安全法、家庭用品品質表示法、計量法等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① ふるさと納税について、総務省の制度改正後、関東圏にPR公告を実施するなど積極的に事業を推進し、今年度の目標額を達成できる見込みであるという。市の地場産品やサービスの魅力を全国に向けて発信し、より一層事業を推進するとともに、この制度がきっかけとなって協力業者の販路拡大を期待する。
- ② シルバー人材センターについて、高齢者が生きがいを持って健康で元気に働けるように引き続き働きやすい環境づくりを支援されたい。

《企業立地推進課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主幹	総括 主任	主任	計
企業立地係	1	1	1	2	5

※総括主任1人は東遠工業用水道企業団へ派遣

(2) 事務分掌

【企業立地係】

企業誘致、企業立地、企業の適正立地についての指導調整、遊休地及び開発候補地等の調査、工業団地、工業用水、御前崎港の整備促進及びポートセールス等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 企業立地推進課では、スズキ株式会社相良工場の拡張事業に取り組んでいる。市の将来の命運を握るともいえる重要な事業であり、引き続きスピード感を持って取り組んでいただきたい。

《観光課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	総括主任	主任	主査	計
観光振興係	1	1	1	1		6
観光施設係		1			1	

(単位：人)

	会計年度任用職員
観光課	1
地域おこし協力隊	1
牧之原市物産センター	7

(2) 事務分掌

【観光振興係】

観光の企画宣伝・課内情報発信、観光振興諸団体、観光交流、フィルムコミッションの支援、観光施設の整備及び維持管理、静岡デスティネーションキャンペーン、まきのはら産業・地域活性化センター、地頭方海浜公園周辺整備利活用基金、ANA 総研委託業務、客船誘致等の事務を担当している。

【観光施設係】

海水浴場の管理運営、沿岸部活性化計画、観光施設の整備及び維持管理、さがら子生れ温泉会館、物産センター等の事務を担当している。

2 監査意見

- ① 昨年度田沼意次侯生誕 300 年事業が終了し、その後の継続した取組が期待されているところである。市の活性化と経済効果に繋がるよう積極的に事業に取り組まれない。
- ② 季節や天候に左右されない海岸利用など通年型の観光は、次代の観光事業を展開する鍵になると考える。まきのはら産業・地域活性化センターと連携し早期に実現されたい。
- ③ 海岸施設清掃等業務は随意契約により同一業者に継続して業務委託する中で、今年度は委託内容の見直しを行い、経費の削減に繋げたものがある。これは評価できることであり、今後も費用対効果を意識した契約締結に努められたい。

【教育文化部】

《教育総務課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主幹	総括主任	主任	主査	主事	計	会計年度任用職員
総務係	1	1	1			1	9	2
施設係		1		1	1			
給食センター			1	1				

※総括主任のうち1人は再任用で給食センター長

※会計年度任用職員のうち1人は教育文化部付

(2) 事務分掌

【総務係】

学校及び幼稚園の設置及び廃止、学校再編計画策定、教育委員会及び学校の職員（県費負担教職員を除く）の任免その他人事、教育委員会の会議・規則等の制定改廃、表彰及び栄典、教育長秘書事務、公印の管守、調査及び統計、広報及び教育行政に関する相談、教育委員会後援名義、学齢児童・生徒の就学援助、一部事務組合（小学校・中学校）等に関する事務を担当している。

【施設係】

教育委員会所管の施設及び設備の整備（一部事務組合小中含む）、教育財産の取得又は処分、スクールバス、学校の用に供する財産の管理及び台帳の整備等に関する事務を担当している。

【給食センター】

学校給食運営委員会、給食用物資の発注及び検収、食材管理及び調理指導、学校給食センター及び学校調理場の運営管理及び整備、学校給食の衛生管理、学校給食業務（調理、配送等）の一部民間委託、一部事務組合（学校給食）等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 課の課題として、学校再編計画の市民意見交換会において市民の意見を丁寧に聴くことを挙げているが、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮して人数を制限した意見交換会となった。次代を担う児童生徒の望ましい教育環境の確保と学校との繋がりを強く持つ地域のために、より多くの意見を取りまとめて慎重に再編計画を進められたい。

《学校教育課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主席 指導主事	総括 主幹	指導 主事	総括 主任	主査	計
管理係	1		1		1	1	8
指導係		1		3			

(単位：人)

会計年度任用職員	事務	事務 補助	学習支援 サポーター	給食 配送員	心の教育 相談員	部活動 指導員
相良小学校	1	1	3			
菅山小学校	1		1			
萩間小学校	1		1			
地頭方小学校	1		1			
川崎小学校	1	1	3	1		
細江小学校	1	1	3	1		
勝間田小学校	1		1			
坂部小学校	1		1			
相良中学校	1	1	3		1	1
榛原中学校	1	1	3	1	1	1

(単位：人)

	会計年度 任用職員
適応指導教室（教育相談員・教育巡回相談員）	5
ことばの教室（言語指導員）	3
理科支援員	4
学校図書館司書	4
バイリンガル相談員	5

(2) 事務分掌

【管理係】

学齢児童の就学並びに児童生徒の入学・転学及び退学、教育統計、教職員及び児童生徒の保健安全、通学区の改廃、教科書無償給与等に関する事務を担当している。

【指導係】

学校の組織編成・教育課程・学校指導・生徒指導及び職業指導、幼稚園の教育課

程把握・調査、教員免許状の更新、教科書その他教材の取扱い、教職員（県費負担教職員）の服務及び研修、教育相談、学校等の環境衛生、いじめ防止対策・いじめ問題対策連絡協議会・いじめ対策本部、就学支援委員会等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① GIGAスクール構想により児童生徒に1人1台端末が整備され、ICTを活用した学習活動は今後一層加速化していく。子ども達にパソコン操作の得手不得手が生じないためのきめ細やかな対応や、誰もが取り残されない一人ひとりの個性に合わせた教育を期待する。
- ② 新型コロナ感染症拡大の影響で臨時休業し遅れていたカリキュラムは今後取り戻せるということだが、一方、各種スポーツ大会等が中止されたことにより、その活動に取り組んできた多くの生徒の喪失感は計り知れないものがある。子ども達への十分な心のケアをお願いする。

《社会教育課》《スポーツ推進室》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

社会教育課

(単位：人)

	課長	総括主幹	主幹	総括主任	主任	主査	主事	計
社会教育係	1		1	1	1	1	2	11
文化振興係		2	1		1			

※総括主任の1人は図書館長

※主任のうち1人は任期付

スポーツ推進室

(単位：人)

	室長	総括主幹	主幹	主任	計
スポーツ推進係	1	1	1	1	4

(単位：人)

	会計年度任用職員
片浜事務所（社会教育指導員・公民館市民学習業務）	4
トーク地頭方・萩間公民館（公民館館長）	2
相良図書館	2
榛原図書館	2
移動図書館	1
榛原文化センター（管理業務・文化協会）	2
文化財事務所（発掘調査業務）	2
史料館	1

(2) 事務分掌

【社会教育係】

社会教育委員会、社会教育施設の設置及び廃止、青少年教育、家庭教育、成人教育、人権教育、青少年健全育成及び青少年問題協議会、図書館協議会、図書館管理運営、子どもの居場所づくり、社会教育関係団体の育成指導、公民館運営審議会、区公民館主事連絡会、公立公民館施設の設置及び廃止、公民館の維持管理及び貸出業務、各種教室・講座・大会等に関する事務を担当している。

【文化振興係】

文化財保護審議会、文化財の保護及び管理、芸術文化施設の設置及び廃止、相良総合センター・榛原文化センター・その他の文化施設の維持管理及び貸出業務、芸術文化団体の育成指導、各種の芸術文化事業の開催、芸術文化の振興、勝間田城跡関連調査事業、緊急発掘調査、埋蔵文化財の保護指導、各種調査事業等に関する事務を担当している。

【スポーツ推進係】

市民の健康づくりのためのスポーツ推進、競技スポーツ推進、スポーツ推進計画の策定・管理、スポーツ推進審議会・スポーツ推進委員会、B & G財団、社会体育施設の管理及び整備、社会体育施設の指定管理、スポーツを通じた交流推進等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 相良総合センターの経年劣化による錆等が目立つようになってきた。最小限の経費で施設を維持していくことが出来るよう、計画的に補修を実施されたい。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響によって、各地区の伝統行事の多くが中止されている。今後環境が整ったときに、伝統行事が途切れることなく文化を守っていけるよう、引き続き細やかな支援をお願いする。
- ③ 未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中ではあるが、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの次年度開催に向け様々な事態を想定して、関連する事業の準備を進められたい。
また、建設工事が進むウェイブプールとオリンピック関連事業が沿岸部活性化の起爆剤となり、将来的にも市の集客に繋がっていくよう期待する。

《会計課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主幹	総括主任	主任	主事	計	臨時職員	会計年度任用職員
出納係	1	1	1	1	1	5	1	1

(2) 事務分掌

【出納係】

現金の出納及び保管、小切手の振り出し、有価証券の出納及び保管、現金及び財産の記録管理、支出負担行為の確認、決算の調整、水道事業及び一部事務組合の収納された金銭の経理及び支払、公振くん、マイナンバー等に関する事務を担当

している。

2 監査意見

① 支出伝票事務は最も正確性が求められる事務の一つであるが、現在、例月出納検査においても、軽微な誤りが散見される。これは訂正作業等に時間を要し事務効率の低下にも繋がっている状況である。

これら軽微な誤りが直ちに業務遂行に影響を及ぼすものではないが、積み重ねが重大なミスに繋がる可能性があることから、事務処理にあたっては、今一度全庁的に事務手引き等を再度確認し適正な事務処理にあたられたい。

《議会事務局》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	局長	次長	総括主幹	総括主任	主任	計
総務係	1	1	1	1	1	5

(2) 事務分掌

【総務係】

議長会、儀礼及び交際、議員の身分・報酬・費用弁償・共済及び福利厚生、文書の收受・発送及び保管、公印管理、議会の所管に係る情報公開及び個人情報保護、議場及び議会関係各室の維持管理、本会議・委員会及び協議会の運営及び記録、議案・請願・陳情・意見書・議員議案、各種調査・研究・資料の収集及び整備、議員の発言・通告及び出欠席、公聴会、傍聴、議会図書室、議会広報、議会の予算編成・決算・執行等に関する事務を担当している。

2 監査意見

① 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で視察研修等が全て中止となり、議会活動が制限される中であるが、目標を明確に定めて、議会活動が出来るよう支援されたい。

《監査委員事務局》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	局長	書記	計	会計年度任用職員
監査委員事務局	1	1	2	1

(2) 事務分掌

監査委員関係事務、監査・審査及び検査の年間計画、定期監査・随時監査・財政援助団体等の監査、その他の監査、一般会計・特別会計・公営企業会計の出納検査及び決算審査、基金の運用状況の審査、監査に関する基礎資料の収集整理等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響で、予定されていた全国監査委員会等の研修会が全て中止となったが、専門的な知識や今後の情勢を得る機会を持つことは、当然必要であると考えます。今後も、近隣市等との情報交換を絶やさず、他市の情勢や監査手法等の情報収集に努められたい。

以上報告する。